

天塩川 NEWS 流域委員会ニュース

VOL.6

「第7回天塩川流域委員会が平成17年7月19日に開催されました。
事務局から天塩川水系河川整備計画(原案)が示され、議論がはじまりました。」

【天塩川流域委員会とは?】

・北海道開発局は「天塩川水系河川整備基本方針」に基づき、「天塩川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、学識経験者等からご意見をいただくことを目的として「天塩川流域委員会」を平成15年5月30日に設置しました。



▲第7回天塩川流域委員会の様子

●第7回 天塩川流域委員会では以下のようなことが議論されました。

■主な意見

【議事要旨について】

・氏名を明記しなくても議事の全文を公開することを再検討してほしい。
・これまで時間をかけて議論し、テーマは事務局で保管し、議事要旨を公開すると決まっている。別の機会に議論する。

【意見聴取会について】

- ・意見聴取会は前回1度だけで場所も偏っているので、一度に限らず行った方がよい。耳を閉ざしたと言うのではなく、今一度耳を開く態度が必要。
- ・意見聴取会として直接集まって行うのは物理的に限界があるので、ファックスやインターネット等で寄せてもらって、事務局で論点を整理し流域委員会で議論するのが合理的。
- ・流域委員会の委員は大きな期待を担って選ばれており、流域委員会における意見の内容を踏まえて河川管理者が、その考え方を河川整備計画に反映させていくのが本来の趣旨である。不特定多数の意見を聞くのは、回数等非常に難しく、河川管理者が直接行なえるもの。委員が勉強し、そして消化し、自由に考えを述べるのが重要。
- ・地域固有のいろいろな意見を聞くのは大事であるが、議論はある程度進んできており、流域委員会がいままでを目標としているのかによって、意見聴取会を行うかどうかは違ってくると思う。流域委員会では自分たちの意見を発言する場だと思ふ。意見聴取会をするのであれば河川管理者が2~3町村ずつ集めて住民から意見を聞いたほうが良い。これ以上流域委員会が住民を集めて意見を聞くということは、行き過ぎではないのかと個人的には考えている。
- ・議論は進んでおらず、何回も意見を聴くのは流域委員会の役割であり、また、前回の意見聴取会だけでもあれだけ良い意見がでていたので、もっと行うべき。詳しく聴いてみたいと思うので、もうやらないと言う結論は出さないで欲しい。
- ・やり方を工夫して、時間を取って、今後何回かやる必要がある。問題点を明らかにして合意を目指すしていくことが必要。
- ・流域委員会の委員各人が意見を参考にして、流域委員会で議論するもの。前回の意見聴取会は意見分り、流域との関わり、職種、年齢、住居等を踏まえて人選を行った。意見そのものは公表されており、ある程度住民の意見が汲み取れるので、その意見の内容を我々が真摯に受け止めて、この流域委員会を活かせば良いと思う。
- ・前回の意見聴取会や資料等から皆さんの意見は聞いており、今後意

見を聴く場としては別に公聴会があることから、流域委員会は委員の立場での会議をこのまま続行してほしい。

・原案に沿って意見を述べるときに、どうしても住民にも意見を聞きたいという部分が出てきた時点で、意見を何うかどうかを議論してはどうか。

・意見を新たに聞きたいのであれば、必要な期限を切ってインターネット等で聴取すれば良い。

・意見聴取会は流域委員会のもとで行うもの。前回行った意見聴取会はいろいろな方を選んでおり、意見も資料としてまとめられている。流域委員会は委員が一人一人の代表として発言することで良い。

・整備計画そのものがここで議論されることが大事なこと。意見聴取会に寄せられた意見には河川整備を早くやって欲しいという意見がたくさんあった。まだ意見を聞きたいという時間で時間を延ばすのはいかがかと思う。

・意見聴取会では170名以上から書面で意見が出され、10名ほどの意見を直接聞かせた大変な事になった。今後繰り返し聞くよりも、これまでに文書で出された意見に対して、我々がどのように解釈・吟味し議論を行うとともに、自分の意見の参考にし、委員会の審議に生かしていくことが方が大事。

・それぞれの専門の立場から委員の意見を述べるのが大事であることから、まず委員会としての委員同士の議論を深めていって、多少幅広く意見を聞く必要があるときに、その時点で考えるということが良いのではないかと。

・意見聴取会は別な形、あるいは必要になったときに行うものかも知れないが、そうしたいことが流域委員会に反映されていくことが大事だと思ふ。

・(結論)事務局に寄せられた全ての意見を公開しながら、委員皆様の意見を述べていくという形で委員会を進める。意見聴取会は必要によって行うこととする。

【専門部会等について】

- ・この委員会の委員全員が入らぬ部会から出てきた結論に対しては責任を持つことができないので、部会を設置する必要はない。多少時間を要しても、委員会の中で議論すべき。
- ・流域委員会の中で議論することに賛成であるが、委員が参考にする意味で専門委員会なりワークショップの様な形があっても良いと思う。

- ・ワークショップ等の意見を、この委員会に諮って、賛同できない場合などどうにかなるのか。この委員会はそのような性格のもので、委員の中で議論することが重要。
- ・ワーキングは、この委員会の下に出るものと、出てきた意見は尊重しなければいけない。時間は掛かっては住民の合意が必要である。
- ・委員は専門家であり、別途選出専門家等を入れた専門委員会を作っても意味がないのではないか。
- ・合意に向かって問題点を明らかにする部会を専門的にやった方が、かえって時間的に早いと思う。むしろ、勉強会という形の方が良いのではないか。
- ・私は専門的な立場で参加しており、この場で中身の議論をしてほしい。流域委員会を議論して、対立や意見の違いが起ったときに小委員会などを作ってほしいと思うが、まずはこの場で議論をすべき。
- ・本来の委員会の役割の部分を進めるべき。
- ・本委員会と別の委員会を立ち上げると位置づけが曖昧になってくる。それを避けるためには、この本委員会との関係などを明確にしなければいけない。

(結論) 委員の意見を出し、委員会の中で議論を進めていくこととする。ただし、どうしても専門部会等が必要であれば、その設置の可能性を残しておくこと。

【天塩川水系河川整備計画について】

- ・事務局から後半の補足の説明は、整理して資料として出してほしい。
- ・特定の意見に対してだけ反論を述べる必要もないし、すべての意見に対して考え方をまとめることは無理だと思うので、この委員会の中で議論になったことをまとめて資料をまとめてほしい。
- ・特定の意見に対してではなくいろいろな意見について整理したものについてこの流域委員会を議論したい。
- ・流量と経過時間の関係について、開発局と市民とで分析が違っているので、説明を聞きたい。
- ・「流域及び河川の概要」に現在のところだけでなく、河川事業やいろいろな開発により河川環境が激変した50年前の環境はどうかということも入れてほしい。「河川の適正な利用および河川環境の現状と課題」では環境の課題について出してほしい。
- ・「流域及び河川の概要」で主要支川、特にダムで議論となっている名寄川については記述があった方がよい。
- ・自然環境については、努めるという記述が多く、課題が徹底されていない。保全するとか場合によっては自然に戻していくといった視点が薄い。「治水事業の沿革」で、平成に入ってから氾濫面積、洪水被害が軽減していることについて触れられていない。また、代表地点の雨量や被害の面積等の数値が以前の資料と違うところがあるので教えてほしい。
- ・治水投資に伴い洪水被害が軽減していくのは当たり前であるが、平成に入ってから氾濫面積が減ったのは、大きな雨が降っていないからではないか。内水対策についてももう少し具体的に記述する必要がある。
- ・例えば、昭和48年と平成13年の降雨量はほぼ同じなのに、平成13年の洪水の氾濫面積が昭和48年に比べて大幅に少ないのはなぜか。
- ・今までの治水の努力はどの程度効いているのを知りたい。環境については、確認された動物種の記述だけでなくもう少し考えてほしい。サクラマス問題はダムとの関連でも大変重要。

- ・河川環境で大事なものは、河道が災害を起さない程度に変動することを許容することである。そのようなことをいかに計画に盛り込むかが課題、目標になる。
- ・稲作の北限について書かれているが、天塩川は南北に長いのが特徴であり、稲作の北限によって生活の違い、河川のシステムが変わっていくことを記述してほしい。また、堤防の整備で下流部については記述されているが、地理的に上流部と下流部はかなり異なるので、上流部についての記述も追加してほしい。
- ・質的な面から森林がどのくらい利用され、管理されているのか、また、どういった地盤であるかということを入れてほしい。

- ・今回の河川整備計画の目標であるサンルダムを含めた工事を行った場合に、具体的に洪水被害がどうなるかを教えて欲しい。また、岩尾内ダムについて、完成前と完成後で自然環境にどのくらいの影響があったのか、特に河口ではシジミへの影響についてもわかる範囲で教えて欲しい。
- ・河川整備計画を作成する場合、治水と併せて生活を支える利水の視点をぜひ議論する必要がある。人間の生命と財産をしっかりと考えた計画を議論しなければならぬ。自然をいたずらに破壊するのはなく自然と共生し、マイナス面があればフォローアップするという理念を根幹に据えて、プラス面、マイナス面を大局的に議論することが大事。
- ・環境影響分析の計画書と報告書については、原案の前に事務局が流域委員会に報告することになっており、今後これを出してほしい。
- ・過去の大水での産卵場などの産卵に大きな被害を受けており、本州では産卵場の被害が非常に増えていることから、治水事業には今後とも積極的に取り組んでほしい。また光ファイバーを活用した情報の共有など、関係機関との連携を積極的に取り組んでほしい。
- ・環境的に良いといえない状態の旧川が見受けられる。今後、少しずつ環境を改善してほしい。
- ・岩尾内ダムの下流で無水区間が生じているが、サンルダムが出来ることによって、流量配分を調整して無水区間を解消することが出来るようになるのか教えてほしい。

(まとめ) 次回以降は、本日ご指摘のあった事項に関しての説明及び、今日の議論に沿って、治水関係、さらに治水、環境、維持管理について議論をしていく。

「天塩川流域委員会」委員名簿

所属	役職	氏名
北方島研究所 (財)日本野鳥の会旭川支部	代表 部長	石川 信夫
道北観光連盟 各市町村産興協会の	事務局長 事務局長	井上 幸人 梅津 裕規
たがわが土地改良区	理事長	梅津 裕規
北海道工業大学工学部	教授	岡村 俊彦
北海道大学大学院工学研究科	助教授	黒木 幹男
北海道カナディアンカヌークラブ	代表	酒向 勲
北海道大学大学院工学研究科	教授	清水 康行
北のいち漁業協同組合	理事	菅井 好文
土別市	市長	田崎 達
北海道大学大学院工学研究科	助教授	橋本 浩治
市立名寄短期大学生活科	教授	辻 寿子
旭川大学経済学部	教授	出羽 寛
北海道大学大学院農学研究科	教授	長澤 徹明
けんぶち絵本の里を創ろう会 朝陽町議会連絡常任委員会	理事 委員	肥田 照英
天塩町	町長	本田 晋彦
北海道大学北方生物圏 フィールド科学センター 森林環境ステーション南管理部	教授	岡川 光司
天塩川を清潔にする会	会長	山口 研吉

【○:委員長】 【◎:副委員長】 (五十音順、敬称略)

■第7回流域委員会までの議事要旨、委員会資料、意見聴取会等で寄せられたご意見については、下記のホームページに記載しています。

(天塩川流域委員会事務局)



旭川開発建設部治水課内 TEL 0166-32-1111
旭川市宮前通4155番31 FAX 0166-32-2934
http://www.as.hkd.mlit.go.jp/

留萌開発建設部治水課内 TEL 0164-42-2311
留萌市寿町1丁目68 FAX 0164-43-8572
http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/